

《投 稿 欄》

日本天文学会の定款改正について——科研費の問題から日本天文学会（以下「学会」と記す）の定款改正の必要を生じた旨の説明会に列席して、委員方の御説明によって必ずしも御主旨を十分に諒解したといえないが、私なりの意見を述べたいと思います。

「学会」がアマチュア天文家（以下アマと記す）を軽視しているのではないかという声は以前からあり、当日の雰囲気も、もっとアマの声を取入れて、天文月報の内容をアマにも親しめる様にと、アマの代表を理事にと、天文の普及に尽力して欲しいとか種々の注文が出されたが、これが果して「学会」に可能なことだろうか、またそうすることが「学会」の本当のあり方なのか一考する必要があると思います。「学会」発足当時は天文の普及ということは大きな課題であったと思いますが、現在はそれよりも「学会」は他の学会と同様学者の研究的活動の場であると思います。他の学会にはあまり例のない専門家とアマの同居する「学会」は今、その活動の上で不便を感じているのではないのでしょうか。もしそうならば、抜本的に機構を改革してはどうでしょうか。

第一に会員ですが、専門家（他の分野の学者でも現在天文に関係のある研究に従って居られる方を含めて）は問題はないが、私達のように趣味としてのみの所謂アマが単に会費を納めるというだけで専門家と同じ会員という名称を受けることには問題がある様な気がします。これを準会員とでもするかあるいは入会の資格を与えないようにしてもよいと思います。勿論アマでも新天体の発見など立派な業績を持たれる方もありますから、これらの方々には入会の資格が与えられてもよいでしょう。

しかし、アマが会員から除外された場合は専門家とアマとが何らかの形で常に連絡を保ち、特に新しい天文現象は直ちにアマにも伝達されるようにして欲しいし、またアマの観測データを学問的にも役立てたいと思います。新天体の発見の如きは勿論個々に天文台へ速報されるわけで問題はありませんが、流星、変光星、太陽、食現象の如きデータは個々に天文台へ送られては「学会」としてこれを整理するのに多大の労力を要し煩雑だと思いますので、これらは一度アマの関連団体が整理したものを「学会」に送る方がよいと思います。しかし現在アマ側としても全国の観測者のデータを一括することの出来る機構は一つもなく、今後考えなければならぬ問題でしょう。アマが会員から除外されれば天文月報の内容も、年会のあり方も全く専門的であってよいわけでしょう。

私も昭和8年以來の会員で「学会」に愛着を持つものですが、アマの存在が専門家の邪魔になるようなことがあってはならぬと思ひ、時代の趨勢に従って「学会」の改革も止むを得ないのではないかと存じ、以上のような意見を述べてみました。（通常会員 森久保 茂）

科研費問題について——天文月報12月号にある様に、学術審議会によって、学術会議を無視した科研費配分に関する新方式が答申されて以来、研究に直接関係があるため、この配分方式は多くの研究者の間で問題となって来ました。全国天文大学院生の会でもこの問題に関心を持ち、討論を続けて来ましたが、ここで東北支部としての基本的な考えを述べたいと思います。

今迄、私達は「科研費新配分方式」に対し強い反対の意志を持ちながら、公の討論の場もなく、私達の意志を、天文学研究者全体として、まとまった力に結集することができませんでした。それは天文学会が広く会員の意見を聴くことなく、ただ事態を静観して来たためだと思ひます。そのような状況において、多数の会員の要求により臨時総会が開かれ、公の討論がなされました。そして日本天文学会としての科研費問題に対する基本的態度を確認し、更に学会として大きな力に結集して、次の段階に進みうる可能性を開きました。これらのことは、高く評価されねばなりません。

本来、科研費問題は、単に配分上の技術的な問題ではなく、その根底には政府の、科学政策に対する国家統制の強化の流れが見られます。このことは、学術会議が我が国の研究者の総意を代表する唯一の機関であるにもかかわらず、その発足以来、政府が一貫して学術会議の権限を弱めて来たことから明らかです。学術審議会の設置も、今回の科研費問題も、そのような危険な流れの上にあります。特に、今問題になっている科研費問題は、学術会議を骨抜きにし、科研費配分上の権限を、文部省が実質的に握ろうとしていることに外なりません。

いうまでもなく、科学の正しい進歩発展は、研究者の自主性と民主的総意の尊重なしには期待することができません。このことを考えると、科学の国家統制につながる文部省の科研費新配分方式に対して、私達は強く反対すべきと考えます。

日本天文学会では、今回の臨時総会に於いて、反対声明を決議し、我々の基本的立場を確認するという点で、大きな成果を上げました。しかし、これはあくまで私達の出発点を確認したにすぎません。従って、その成果を具体化するためには、科研費問題で明らかになったような天文学会の体制上の欠陥を是正し、そして、臨時総会での要望事項として理事長が考慮することを約束した科研費問題を扱う機関を学会内に作る必要があります。そして、それによって、情報交換を密にし、常時討論の場を用意して、広く全会員の意見をきき、情勢の変化にすみやかに対処できるような体制を作ることが急務だと思います。

科研費問題は切迫した問題です。私達大学院生は全会員と協力し、積極的に討論を重ね、臨時総会の成果を具体化し、また学術会議を強化すべく努力していきたく思います。（天文大学院生の会東北支部）